

# ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金に関する条例を制定

6月定例会  
議案

6月市議会定例会は、6月11日から23日までの13日間の会期で開き、議案10件、請願2件及び意見書案件1件を審議しました。

ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金に関する条例の制定など、主な内容をお知らせします。

## 条例の制定・改正

●ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金に関する条例の制定

(第35号議案)

ラグーナ蒲郡が市の重要な観光拠点であるとともに、市全体の経済及び雇用の観点から市のまちづくりにより必要不可欠な存在であることを踏まえ、新たにラグーナ蒲郡を運営する事業者に支援交付金を交付することにより、市全体の観光振興及び雇用の促進を図り、市の持続的な発展に資することを目的とするものです。

●総務委員会での主な質疑  
問 交付金の総額を30億円

とした根拠は何か。

答 海陽町地内で、蒲郡海洋開発株式会社、トヨタ自動車株式会社、ラグーナ蒲郡の新運営事業者が納める固定資産税、都市計画税相当額の10年分ということです。また、10年間でラグーナ蒲郡の施設管理やアトラクションの更新に約62億円が必要になり、そのおおよそ2分の1に当たる30億円が市としてできる最大限の支援であると考えます。

問 交付申請の内容を、誰が、どういう基準で、審査するのか。

答 交付申請とともに提出される事業計画書の内容に基づいて、観光振興が図れるか等を加味しながら、担

当である企画広報課が審査します。

問 ラグーナ蒲郡未利用地を生かした新たなまちづくり構想案は、市単独の案か、トヨタ自動車株式会社、県、市の3者で協議した案か。

答 この案は、3者で協議したものであり、ラグーナ蒲郡が賑わうことにより、未利用地への企業誘致を進めていきたいと考えています。

●本会議での主な論点

賛成 ラグーナ蒲郡は年間300万人以上の来場者を集客し、観光のまち蒲郡を支援しており、地域経済及び雇用に与える影響は多大である。交付金の交付は、新たな事業展開による更なる賑わいの創出、未利用地の開発に繋がるものであり、中長期的なまちづくりの観点から必要な支援であると考えられる。

反対 他の経済振興策や雇用促進策を検討しておらず、全体のバランスの取れた産業支援に取り組みべきである。また、施設の譲渡は有償か無償か、新事業者が撤退した場合の責任の所在、



株式会社H.I.S.が引き継ぐこととなったラグーナ蒲郡

交付金の財源について、十分な説明がされていない。反対 譲渡価格や借入金の返済方法など将来見込みを明らかにしないまま、30億円の交付金支給を認めることはできない。総務省の指針では、清算や完全民営化の検討を求めている。今決断をすれば更なる税金の投入をせず、その予算を市民の暮らしのために使うことができる。

●市内2施設に指定管理者制度を新たに導入 (第36号議案)

## 6月定例会の日程

- 11日 本会議  
〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、一般質問など〕
- 12日 本会議〔一般質問〕
- 13日 本会議〔一般質問〕
- 16日 総務委員会
- 17日 経済委員会
- 18日 文教委員会
- 23日 本会議  
〔委員長報告、議案説明、質疑、討論、採決など〕